

山形県二級水系流域治水協議会（仮称）

設立趣旨（案）

今般設置する協議会は、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の頻発化・激甚化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を計画的に推進することを目的とする。

協議会では、密接な連携体制を構築し、大規模氾濫減災協議会の取組方針となる、「被害の軽減、早期復興・復旧のための対策」となる避難・警戒態勢に関する取組について共有するとともに、土地利用や住まい方の工夫などの「被害対象を減少させる対策」について総合的な検討を行う。

さらには、河川区域や集水域でのハード対策として、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」を盛り込んだ各二級水系における治水対策の全体像となる「流域治水プロジェクト」を策定し、対策の実施状況についてフォローアップを行うものとする。